

ほなほ歴史通信

第104号

2022(令和4).9.1

「文化財の危機」の時代に

「文化財の危機」というものものしい言葉に何を思い浮かべるでしょうか。跡取りがいなくなつて紛失の危機にある家の宝、コロナ禍で中止を余儀なくされている地域の祭り、開発で壊される古くから続く景観。もちろん、これらは大子町も直面する「文化財の危機」ではありませんが、その一方で、法改正により文化財の保護のあり方が大きく変わるといふ危機が到来しているのです。

昭和二十五年(一九五〇)に制定された「文化財保護法」が、平成三十一年(二〇一九)に改正されました。国は、改正を行う趣旨として「過疎化・少子高齢化の進行による地域の衰退が、文化財の滅失や散逸等の危機となつており、未指定を含めた文化財をまぢづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し社会全体で支えていく体制づくり等が急務である」と説明しています。一見、大子町も含む多くの地方自治体が直面する現状を踏まえた、妥当な法改正のように感じられます。しかし、改正に先立つ首相の施政方針演説の中では、「我が国には、十分活用されていない観光資源が数多く存在します。文化財保護法を改正し、日本が誇る全国各地の文化財の活用を促進します」とも示されています。つまり、改正の主眼は、これまでの文化財保護を優先してきた法律を改正し、観光資源として文化財を活用しやすくするという点にあった

のです。具体的には、各自自治体の首長のリーダーシップのもとで、民間団体が文化財行政に参入しやすい形に法律が「改正」されています(文化財を「社会全体」で支えるという形で、営利団体の参入への道が開かれました)。この改正への動きは、バブル経済崩壊後の「観光立国」による経済振興という国家戦略の中で、九十年代後半の頃から進められてきたものでした。まさに、「文化財で稼ぐ」といふことを意図した法改正なのです。

大子町内にも多くの文化財が存在し、国の名勝に指定された袋田の滝のように観光資源として活用されているものも少なくありません。人口減少と高齢化に苦しむ大子町にとって、文化財を観光などに活用しやすくすることは一見良いことのように思われます。しかし、観光振興を優先するあまりに、地域で大切に守られてきた文化財が単なる商品となり、文化財そのものが持つ価値が軽視されてしまうことが危惧されます。また、「文化財保護法」が掲げる「適切な保存」が十分考慮されない事態も生じやすくなつてしまいます。このように「保存」から「活用」優先へと舵が切られていく中で、文化財やそれらが本来持つ価値が損なわれてしまう「危機の時代」を迎えているのです。

しかし、先に触れたように、現在の地域社会を取り巻く現状を踏まえた文化財保護のあり方も、今回の改正の中で示されています。それが、「地域社会総がかり」で文化財を保存・継承していくというあり方です。幸い大子町には、地域の文化財の調査、祭礼・産業の継承などと言う形で文化財に関わる団体が多く存在し、団体同士の横のつながりも形成されています。まさに、大子「地域総がかり」で文化財を保存・活用する体制を築きやすい状況にあるのです。「保存」を軽視する文化財の活用には注意しつつも、今回の法改正をきっかけに、大子町内の文化財の新たな保存・活用のあり方を「地域総がかり」で考えていきたいものです。

(藤井達也)

観戦記 ～ 大子清流高校野球部の激闘

赤津康明

令和四年八月六日 阪神甲子園球場

第一〇四回全国高校野球選手権大会が開幕した。

ここ三年、中止や制限が続いていた大会は、今年は一定の条件下ではあったが、応援団やブラスバンドの参加も得て、各地方の予選を勝ち抜き聖地・甲子園の土を踏めた四十九チームによって、連日熱戦が繰り広げられた。

全国で地方予選に参加したのは三、五四七チーム。茨城県では九十三チームがエントリーした。

その中の一校。私が二年間にわたり観戦し、印象に深く残った大子清流高校野球部について記したいと思う。

令和三年七月十日 日立市民球場

この年、大子清流高校野球部は、部員十一人で大会に臨んだ。初戦の相手となった科技学園日立には四月と六月の二度の公式戦で敗れており、雪辱を果たす機会でもあった。

試合は一回から動き、互いに二点ずつ取ったあと清流が五回と六回で六点追加するなど、八対三と有利な展開で終盤を迎えた。その後、八回に逆転されたが、土壇場の九回に同点に追いつき、十対十で延長戦に突入。延長十回表に清流が二点をとってリードしたが、その裏に再逆転を許してゲームセット。先発した二年生エースの菊池投手を含む三人の投手リレーで必死の踏ん張りを見せ、相手を上回る十四安打を放ったが、十二対十三で敗れた。

私は、一塁側内野席から試合を観戦していたが、三時間十分に及ぶ熱戦は、文字通り手に汗握る内容であった。特に、藤田主将を中心に結束し、無失策だった守備に対して、スタンドから何度

も大きな拍手が送られていたのが心に残った。好守で失点を食い止め、笑顔でベンチに戻る選手たちの姿は、今も鮮明に思い出される。

約五十年前、徳島県の池田高校が甲子園で旋風を巻き起こし、「さわやかイレブン」と称賛されたが、この年の大子清流高校の「イレブン」も、実に爽やかでたくましい選手たちだった。

令和四年七月十一日 ノーブルホームスタジアム水戸

今年の夏、大子清流高校野球部は、那珂高校との合同チームとして大会に参加した。猛暑のなか、三塁側観客席は、二校の応援団と一般生徒で埋め尽くされた。バックネット近くには、この春に卒業した昨年のメンバーの姿もあった。

那珂・大子清流チームの対戦相手は、緑岡高校。幸先良く三回までに四点を先制したが、四回に追いつかれ、四対四で後半戦に入った。大子清流の菊池投手から、那珂の遠藤・高橋両投手へと継投し、昨年同様十四安打を放ち懸命に戦った合同チームだったが、点の取り合いの末に、七対九で惜しくも敗れた。

しかし、限られた時間のなかで合同練習を行い、技術とチームワークを高め、実力校と堂々と戦い抜いた選手たちの表情は、実に清々しいものであった。合同チームを率いた那珂高校の稲監督は、新聞の取材に対し、「ベストゲーム」と答えた。

私は、長年の高校野球ファンとして、これまで数え切れないほどのゲームを観戦してきた。甲子園球場や神宮球場などの大舞台から県内外の地方球場まで、さまざまな名勝負や名シーンが思い浮かぶ。

大子清流高校野球部の二年にわたる試合も、私のなかの名勝負として、いつまでも記憶されることと思う。

(大子町副町長)

新庁舎建設について（上）

島崎修一

新庁舎竣工式典が八月二十日に挙行された。また、式典に先んじて行われた庁舎の内覧会では、約三百名の方に来ていただくなど注目度が高いものとなった。

新庁舎建設は平成二十九年年度から本格的に開始され、町内の有識者で構成された「新庁舎建設検討委員会」からの答申書を受け、町では「新庁舎建設基本構想・基本計画」を策定した。建設位置を現庁舎西側町有地に決定し、基本設計を策定するまでは、当初の計画通り進めることができた。

しかし、令和元年十月、記録的な豪雨により中心市街地が未曾有の浸水被害を受けた。夕方以降本格的に雨が降り出し、久慈川、押川は水嵩を上げ、午後十一時には押川の堤防が越水した。当時私は現庁舎で災害対策に当たっていたが、新庁舎建設がどのような方向になるのか、この時点では予想することすら出来なかった。

町全体が復旧作業を進める中、庁舎建設準備室（旧名称）では設計業者を交え庁舎建設位置の検討を進めていた。同じような浸水被害を受けても庁舎は浸水しないが、道路が使用できない状況では災害復旧活動ができない、別の場所へ変更するとしても候補地をどこにするか、更に建設位置を変えることについて町民の理解が得られるのか、様々な議論が交わされた。最終的には町民の安全安心を最優先に高台への移転について、町民説明会での意見を踏まえ決定することとなった。

令和元年一月、庁舎の高台への移転について町民説明会を行い、その後正式に「町営研修センターグラウンド」に変更することを決定した。設計は最終コーナーを回ったところまで進んでおり、

敷地が変更となることで再度練り直しとなったが、国の補助制度を活用するため時間的な余裕はなく、前回の設計コンセプトをベースに進めることとなった。

そのような中、茨城県において大規模木造建築に対する補助制度が新たに成立した。条件は延床面積三千平方メートルを超える純木造建築。これまで鉄骨造で進めた設計を百八十度変更しなければならぬ。この短期間でそのような変更が可能なのか、設計案の策定、県との協議、議会への説明等超えるべき壁がいくつもあつた。時間に足りない状況ではあつたが、設計側の協力により何とか乗り越えることができた。

木造化に方針を決定し、設計が固まったのは令和三年一月。入札を経て施工業者が決定し同年三月から建設工事に着工した。ここまでくれば後は設計通りに建設を進められれば大丈夫だろうと安心していった矢先、新型コロナウイルスの猛威は工事に多大なる影響を及ぼした。木材は確保していたものの、予定した人員が確保できず加工が進まない。遅れつつも建方に入ったが今度は設備系の部材が半導体不足の影響で入る見込みがないことが分かり、当初の予定より三か月工期を延長せざるを得ない状況となった。その後は施工側の努力により遅れることはなかったが、紆余曲折を経て建設工事が完了した。

新庁舎は計画から建設に至るまで長きにわたり多くの方に携わっていただいた。関係者の皆様には心から敬意を表すとともに深く感謝したい。明け方まで作業した日や数か月間一人で対応しなければならなかったことなど振り返ると辛い思い出しかないが、竣工式典という大きな節目を迎えられたことで個人的には非常に安堵した。九月の開庁まで外構工事や備品の搬入、引越などまだまだ業務は続くが、純木造の庁舎が一日でも早く町民の方に認知され、多くの方に利用されることを願っている。

（総務課庁舎建設推進室 大子町池田在住）

炎と闘う男たち（四）

大金祐介

本稿では、前回に引き続き、県下随一と評された大子町第一消防組の歴史を紹介したい。

大子町第一消防組は、昭和六年（一九三二）三月、装備するすべての消防ポンプを腕用ポンプからガソリンポンプに置き換えた。同年五月十日にガソリンポンプ機能検査を受検した際は、その威力を遺憾なく発揮した。『いはらき』新聞は、次のとおり伝えている。「県下各町村におけるガソリンポンプ機能検査は十日大子町を皮切りに順次施行されるが当日は検査官として県保安課名淵巡査部長並に大日本消防協会技手中川清、小室正弥、富安良雄諸氏出張し大子第一消防組の六台、宮川村一台、生瀬村一台、依上村一台の九台を細密に検査したが何れも非常な好成绩で検査官の好評を得た殊に大子消防組は県下随一の模範消防と推賞されてゐるだけ機械設備の完備してゐるに係官を驚嘆せしむた程で外池組頭以下組員は頗る面目を施したと」（昭和六年五月十一日付け第三面）。

また、『いはらき』新聞は、同時期に掲載された「大子町発展紹介号」の中で、大子町第一消防組を次のとおり紹介している。「新式は精巧なるガソリンポンプを購入して諸機関の改良完備を計ると共に組頭外池太一郎氏の献身的努力により小崎第三部長外各部長及小頭を始め組員渾然一体となつて相互発展に尽力した結果県下随一の模範消防組として賞賛されるに至り全く他の追従をゆるさざる現況にあり益異状の進展向上振りを示してゐる」（昭和六年五月二十六日付け第四面）。

前述のように、大子町第一消防組はいち早く装備をガソリンポンプに置き換え、消防力の向上に努めた。その結果、県下随一の



放水訓練

（昭和初期・大子地内久慈川右岸）

模範消防組と評されるようになったのである。

消防組規則では、消防組は市町村単位で設置されることになっていた。しかし、大子町では、詳しい事情は判然としないが、大子町第一消防組と大子町第二消防組が併置される状態が長く続いていた。これらを合併し、大子町一円を区域とする消防組に改組することは、町政上の重要課題であった。

昭和十年三月十九日、時の大子町長永瀬三四郎の尽力により、大子町第一消防組と大子町第二消防組は合併され、新たに大子町消防組が設置された。区域は大子町一円で、定員は組頭以下五百五十六名となった。

その後、大子町消防組は、昭和十四年の警防団令の施行により大子町警防団となり、軍事色を強めたが、戦後、消防団令、消防組織法が施行されたことで大子町消防団となった。

昭和三十年三月三十一日、保内郷一町八か村の大合併により現在の大子町が誕生した際は、旧町村の消防団を合併して大子町消防団が設置された。当時の大子町消防団は、旧町村の消防団を支団とし、隸下の分団をそのまま引き継いだため、九支団七十五分団二千六百八十九名の大消防団であった。

昭和三十一年九月十日、大子町消防団は、支団の廃止と分団の整理統合等を実施し、本部及び十九分団千八百三十九名となった。こうして現在に至るのである。

（大子町大子在住）

Uターソンと縁

―移住者を呼び込むには―

まずは、歴史ある『ほない歴史通信』に寄稿できたことへの感謝を述べさせていたと思います。本誌は、私が深く関心を寄せている大子郷土史を扱っており、なおかつ、平成九年（一九九七）一月生まれの私と同級生です。どこか不思議な「縁」を感じる本誌の編集が、大子町役場入庁後、はじめて携わる仕事の一つとなったことを嬉しく思います。歴史に関してはまだ見識が浅いため、今回は「Uターソン・Iターソン」と「縁」について、稚拙ながら所見を述べたいと思います。

Uターソンとは、都会へ移住した人が地方に帰ってくることで、Iターソンとは、都会で生まれた人が地方へ来ることを指します。いずれも地方活性化への期待をこめて考えられたフレーズでしょう。これらに当てはまる移住者は、現在増加傾向にあるといえます。ふるさと回帰支援センターは、昨年「コロナ禍において移住相談件数が増え、なかでも二〇代が増加し全相談者の二二・二パーセントを占めた」と発表しています。従来は、定年退職してセカンドライフのために移住、というのが一般的でしたが、現在は若者の関心も高まっているようです。

かくいう私も、Iターソンをしてきた者です。これまで大子町に住んだことはありません。しかし、自負としては、Uターソンをしてきたつもりです。というのも、母の出身が大子町であり、いわゆる「田舎に帰る」先がここだったからです。生後間もないころから大子に通っており、親戚に囲まれて夜更かしをすることが、私の生きがいでした。どんなに辛いことがあっても、もうすぐ大子に行けると思えば、何とかやり過ごすことができる。そうして私を支え続けてくれた大子町は、私にとっては何物にも代えがた

い故郷であり、強い繋がりを感ずる土地なのです。

私は、大子町に移住者を呼び込むにあたって、「縁」に着目すべきであると考えます。自分の半生に触れたのは、実例として以下の推察に現実味を持たせるためです。マイナビの調査によれば、Uターソン就職の理由の一位は「自分に合った生活がしたいから」、三位は「会社には不満があるから」です。また、電通の分析には、「東京の生活にストレスが溜まり両親の近くに帰る」とあります。つまり、不安や不満が移住のきっかけと言う人が多いのです。これらはIターソンの理由にも共通するでしょう。実際に私も、都会の喧騒の中で疲れや不安を感じていました。しかし、不満だけでは大きな決断はできません。そこでもう一押しとなるのが、前述の縁ではないかと思うのです。縁とは、心理的執着とも言い換えられます。即ち、自分はそのものに関係があるという意識です。地方へ越すことを考えた際に、この精神的な繋がりがなければ、私が大子町を選ぶことはなかったでしょう。小さい頃の楽しい思い出が、住む場所を変えたいという決断を後押ししたのです。

縁を頼りに移住してもらおうと考える場合、新たに地方へやってくる人たちとの間に、どうやってそのようなつながりを作るのが悩みどころです。思うに、重視すべきは子どもたちへのアプローチではないでしょうか。先に述べた通り、幼少の思い出は縁意識の源になりやすいというのが私の考えです。言い方を変えれば、思い出さえあれば縁は生まれるという事でもあります。何かでナンバーワンにならずとも、楽しい思い出は育めるはずで、それを前提とし、移住者を増やすために「子どもたちの思い出の地」を目指すのはどうか。これが、今の私の意見です。

若輩の私には具体的な施策は思いつきませんが、奥久慈おでかけ快速バス、A Iタクシーなど、大子町は既に生まれ変わりつつあります。それらに学び、一職員として努力を続け、また来たる大子町づくりで寄与したいと思っています。（江尻将崇）

左貫地区の新規発見城郭について

五十嵐雄大

現在、茨城県教育委員会が全県で中世城館跡総合調査を行っており、今年で最終年度を迎えます。その過程で、大子町域でも新規の城郭遺跡が多数確認されています。今回は、その中で我々が見つけた左貫地区の新たな城館遺跡を二ヶ所取り上げます。

一つは、仮称「花室要害」です。この遺跡は、花室神社の東五〇メートルの山に位置しています。遺構の見所として主郭の北側の堀の深さが最大一〇メートルあり、それが横堀となり帯曲輪に変化しています。曲輪は切岸で加工されたのですが、虎口も明確に残っており、一見の価値があります。城主については、明確なことは不明ですが、天文六年（一五三六）にこの地を佐竹義篤から拝領した吉成相模守が存在したことが確認されていて（吉成文書）、この人物の居館の可能性があります。

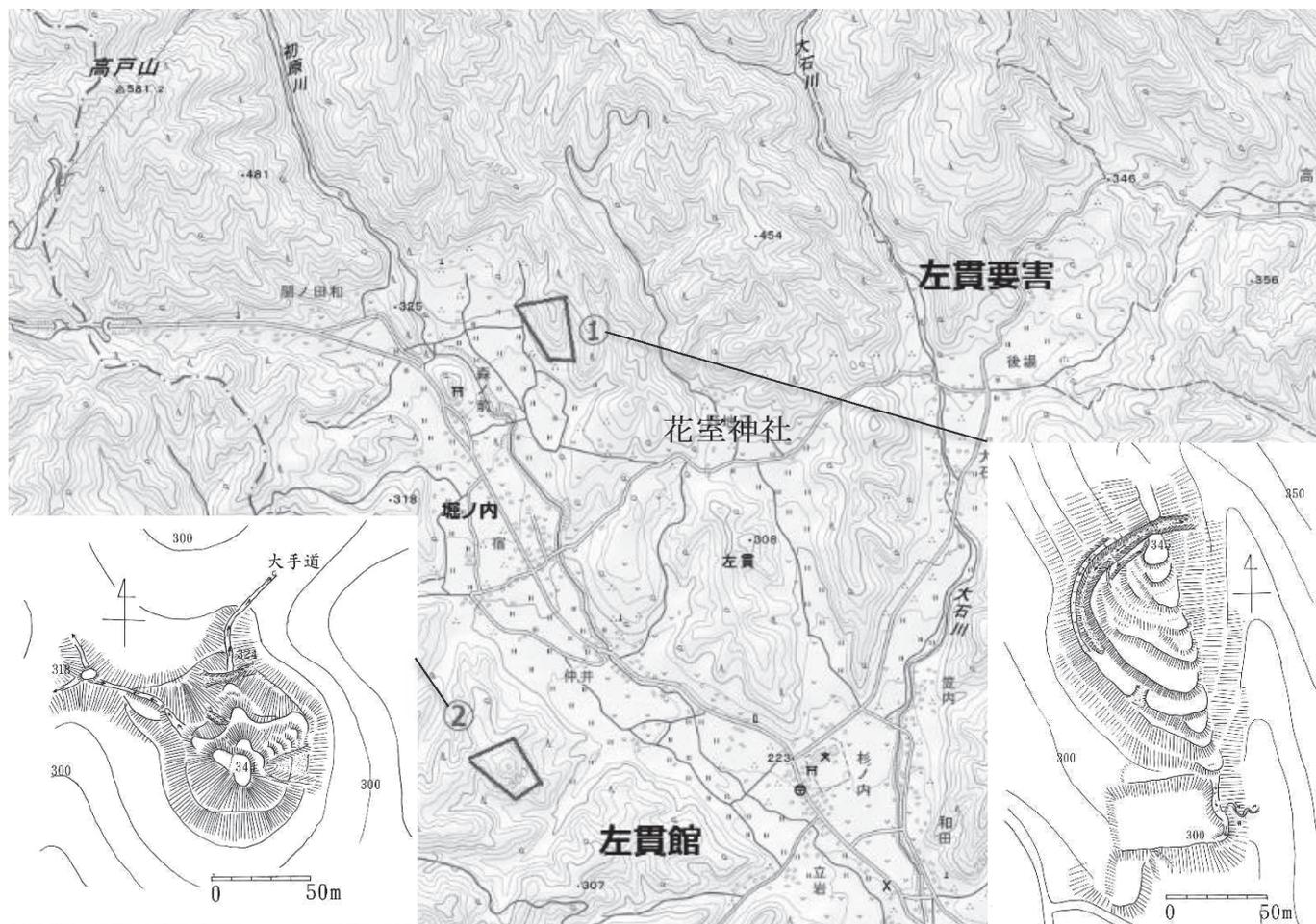
続いて、「粟ノ口要害」です。左貫館（県道一五九号線と二〇五号線が合流する標高二二〇メートルに主郭があり、字立岩にある山城跡）から谷を挟んだ北西の山上にあります。麓の人から「ユウゲエ（要害の転訛）」山と呼ばれていました。主郭の周りを六段の帯曲輪が巡っています。恐らく左貫館の死角を守るために築かれたものと思われる。（茨城城郭研究会）

【左貫周辺図】

①花室要害

②粟ノ口要害

※①②の縄張図は青木義一氏作成・提供



防除暦の作成とその役割（中）

― 特産品・りんごのルーツを探る（一八） ―

りんご生産者が最も力を入れた作業が病害虫防除であり、防除の適期、適薬、適量を判断する際の指針として重視されるのが防除暦であった。本誌第一〇二号で述べたように、最初に作成されたのが「昭和四十年 茨城県りんご病害虫防除暦」（以下、「防除暦」と略）である。表紙には、作成者であろう茨城県山間地帯特産指導所、大子地区農業改良普及所、大子町農協りんご部の三者が記されている。表題には「茨城県」と銘打っているが、当時りんご栽培の中心は大子町であったから、実質的には当町の栽培環境に合わせた「防除暦」であったと言ってよい。

「昭和四十年 度」という作成時期については、青森県、山形県、福島県、長野県等のりんご栽培の先進地にはすでに防除暦があり、活用されていたので、そうした先進地を訪れて防除暦を入手し、自らの防除作業の参考にしていた生産者にとっては「遅かった」（木澤源一郎氏談）と受け止められたが、他面で待ち望んでいた防除暦であることは間違いないだろう。昭和四二年（一九六七）に大子町農協に就職した下重康男さんによると、当時当該農協にはりんご部の他に米麦部、蔬菜部、椎茸部が生産者によって組織されていた。どの生産分野でも防除作業は不可欠であったが、その防除の指針が「防除暦」という形で具体化されるのはりんご分野が最初であったという。この頃、茨城県の農業地帯で、あるいは様々な農業生産分野でこうした類いの防除暦が作成され、活用されていたのかどうかは不明である。大子町のりんご分野で作られた「防除暦」の位置づけと合わせて今後の課題にしておきたい。

「防除暦」に焦点を当てよう。筆者の手元には、木澤源一郎さんから提供された前記昭和四〇年度分の他に四一年度、四二年度、

四三年度、四四年度、四七年度の六年分の「防除暦」の写しがある。これらの「防除暦」を比較しながらその概要を述べてみたい。

「防除暦」はいずれもB4判の大ききで、昭和四〇年度から四三年度まではガリ版刷り、四四年度からは活版刷りとなっている。表紙に記載された作成者は、四二年度に前記三者に「経済連大宮支所」が加わり、四三年度は単に「茨城県」のみとなり、四四年度は再び前記三者に「茨城県」と「茨城県経済連」が加わり、四七年度は「茨城県」と「大子町農業協同組合」の連名へと変わっている。この変化が何を意味するかは定かでないが、少なくとも経済連の名が登場するのは薬剤の主要な調達先であり、かつ最新の薬剤事情に通じていることの反映ではないかと思われる。

前述の通り昭和四〇年度が最初の「防除暦」となるが、いつ頃から準備に入り、どのような関係者がどのような議論を経て作成に至ったのか、その経緯は明かでない。ただ、前出の下重さんが「特産指導所が中心になったのではないか」と推測するように、作成に際して試験研究機関である茨城県山間地帯特産指導所の果たした役割は大きかったと思われる。それに加えて、作成の過程では、黒田宏さんを会長とする農協りんご部の面々の生産現場で得られた経験や知恵も組み込まれ、活かされたのではないだろうか。また、当時の大子地区農業改良普及所には本間剛男さんが在籍していた。本間さんは、三九年に県外長期研修生となり、りんご栽培の専門技術を習得されている（本誌第八八号参照）。この本間さんの寄与も大きかったのではないかと想像される。

「防除暦」作成の目的にも関わる興味深い共通点がある。昭和四〇年度の「防除暦」には末尾に「参考事項」欄があり、その冒頭に「本防除暦は斑点落葉病防除を中心に作られたものである」と記載されている。四二年度は「備考」として、四三年度及び四四年度は欄外に「※」印を付してほぼ同様の記述がある。あえて明記する斑点落葉病とはどのような病害なのだろうか。（齋藤典生）

準戦時下、産金事業の盛り上りと消滅

—「いはらき」新聞に見る戦争時代の金子(二)—

太平洋戦争につながる昭和十年代、海外からの輸入の代金決済に用いるため金の需要が高まっていた。それを受けて十二年(一九三七)に産金法等が制定され、金鉱業や金製錬への助成策が拡充されて金の増産が本格化していく。遠く佐竹時代に系譜を引く大子地方の金生産は、こうした状況下でにわかには活況を呈した。

「いはらき」新聞は「湯の町」に金山 躍進を予約の袋田(昭和十二年三月十二日付)、あるいは「県内山地方面金銀鉱発掘熱昂る」(同年六月十一日付)との見出しで動きを伝えた。例えば、「奥久慈の金山景気」(同年九月十五日付)と題する記事は述べている。「久慈郡上小川村大字大澤の塩澤金山は：この程北海道硫黄会社取締役西村小次郎氏に十二万五千円で鉱業権一切を譲渡することとなり数日前より新鉱主側が経営を継承将来は頗る大規模に採鉱精錬を行ふ予定で準備中：奥久慈地方の金山景気の凄いこと、純朴な地方民の肝つ玉をガタガタさせてゐる有様だ」と。ここからは、活況ぶりの一端を鮮明に読み取ることができる。

産金ブームの渦中にあつた昭和十二年、採鉱を開始したもう一つの事業者が太郎澤鉱山である。同年十二月二十一日付「いはらき」新聞は、「金鉱採掘に邁進 茨城鉱業会社の努力振り」と題して次のように伝えた。

東京丸の内岸本ビルに本社を置く茨城鉱業株式会社(資本金二十五万円)では目下採掘経営中の久慈郡大子町太郎澤金山の採鉱精錬施設を一日二十キロトン処理に拡充すべく今般重役陣の更迭を断行新たに神野清馬氏を取締役社長に、久慈郡下小川村木下金吾氏を監査役に推し同時に本社を久慈郡大子町泉町に移転して積極的開発に乗出す事となり隣接鉱区た

る久慈郡上小川村塩澤の北海道硫黄株式会社経営の塩澤金山と相ならんで奥久慈産金地帯の金鉱開発はいよいよ活発化せんとしてゐる

記事は、上小川村の塩沢地区に三四〇人規模の一大鉱山町を出現させた「塩澤金山と相ならんで」と表現しているが、「太郎澤金山」の経営実体は残念ながら詳らかでない。また、社長に就任した神野清馬についても、その経歴は不明である。ただ、当該時期に大子地方では一六の産金事業者の存在が確認できるが、「太郎澤金山」も国策である金増産の一翼を担っていたことは確かである。

だが、事態は一変する。太平洋戦争が始まり、国際貿易が不要になると金の需要は激減した。昭和十七年十二月、政府は金鉱業整備の方針を決定し、翌十八年四月から実施した。同月八日付茨城新聞夕刊は、「保内郷の金山 一斉に採鉱閉止」と題してその影響を伝えた。「一頃殷盛を極めた奥久慈金山系の各金山も、金本位制を揚棄した国家の要請に即応して金採鉱を閉止し、新たに国策の戦力増強部門に転向する事とな」った。かくして産金事業者は相次いで休・閉山に追い込まれ、大子地方から消えていった。一連の産金事業関連の記事を読むと、戦争にからむ国策に翻弄された大子地方の姿が見えてくる。(齋藤典生)

編集 大子町歴史資料調査研究会
編集人 齋藤 典生(大子町歴史資料調査研究員)
藤井 達也(大子町歴史資料調査研究員)
飯村 尚史(大子町教育委員会事務局)
神長 敏(大子町教育委員会事務局)
江尻 将崇(大子町教育委員会事務局)
発行 大子町教育委員会
久慈郡大子町大字池田二六六九番地

発行日 二〇二二年(令和四)九月一日
0295(72)1148